

児童手当の現況届を忘れずに

提出期限 6月末日

現在、児童手当を受給されている方は、6月1日現在におけるお子さんの養育状況などを記載した現況届を提出してください。この届出をされないと、6月以降の手当を受けられなくなることがありますので、ご注意ください。

現況届に必要な添付書類など

該当される方	必要書類
国民年金 以外 の公的年金(厚生年金など)に加入されている方	健康保険被保険者証の写し
平成25年1月1日現在、伯耆町に住所がなかった方	平成25年1月1日現在、住所地の市町村長が発行する児童手当用所得証明書
お子さんの住所が伯耆町以外の方	お子さんの住民票謄本・監護生計同一申立書
受給者がお子さんの父母以外の方	監護生計維持申立書

該当の方には現況届の用紙と、現況届提出の案内を郵送します。

※所得が一定額以上の場合は、平成25年6月分から平成26年5月分までの児童手当が減額されます。

【問い合わせ先】

福祉課 福祉支援室 ☎68-5534

元気アップ教室 受講生募集のお知らせ

～プールコース(平成25年度 第2期)～
【健康ポイント制度対象事業】

腰まで水に浸かると足の裏にかかる体重は、陸上の約半分になります。膝や腰への負担が少ない水中で、ウォーキングなどの健康づくり運動を実施します。

と き 7月9日～9月17日の毎週火曜日
(8/13除く、10回)

毎回10:00～11:30

と ころ 岸本温泉ゆうあいパル内プール

対 象 20歳以上で伯耆町在住の方
(高血圧症・心疾患などの方は必ず医師にご相談のうえ、お申込みください)

定 員 15名

参 加 料 2,000円※初回教室時に集金します。
(別途、ゆうあいパル利用料が教室1回につき300円必要です。)

申込期限 6月14日(金)

参加者の決定方法について

申込み多数の場合は、過去2年間の参加回数が少ない方を優先します。

【問い合わせ・申込み先】

健康対策課 健康増進室 ☎68-5536

税務職員募集

受験資格

- ①平成22年4月1日以降に、高等学校又は中等教育学校を卒業した者
- ②平成26年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者
- ③人事院が①②に掲げる者に準ずると認める者

試験の程度 高校卒業程度

申込方法

- インターネットによる申し込み
- インターネット申し込みができない場合は、第1次試験地を管轄する人事院地方事務局に郵送または持参する。

受付期間

- インターネット申し込み
6月24日(月)9:00から7月3日(水)
- 郵送または持参による申し込み
6月24日(月)から6月28日(金)(当日消印有効)

第1次試験

試験日 9月8日(日)
試験地 鳥取市、松江市、岡山市、広島市、山口市
試験種目 基礎能力試験、適性試験、作文試験

第2次試験

10月17日(木)～10月25日(金)のうちの指定日
試験地 第1次試験合格通知に併せて通知
試験種目 人物試験、身体検査

【問い合わせ先】

米子税務署 総務課 ☎57-3334

インターネット申し込み専用アドレス

<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>